

2020年12月25日  
楽天モバイル株式会社

(楽天でんき・楽天でんき Business 共通)

## 大雪により被災されたお客さまに対する電気料金の特別措置のご案内

この度は大雪により被災されたお客さまに心から謹んでお見舞い申し上げます。

弊社では2020年12月16日からの大雪の影響により、災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において、被災されたお客さまからのお申し出に応じて電気料金の特別措置の適用をさせていただきます。

### 1.対象地域

災害救助法が適用された市町村および災害救助法が適用された市町村の隣接市町村  
(別紙をご参照ください)

### 2.特別措置の内容

電気料金の支払期日(※1)の延長

2020年12月、2021年1月、2月ご利用分の電気料金の支払期日を1か月間延長します。

※1 支払期日とは、検針日の属する月の翌々月1日をいいます。

### 3.特別措置の申込み方法

#### ①楽天でんきをご契約いただいているお客さま

楽天でんきをご契約いただいております。この特別措置の適用を希望されるお客さまは、「大雪による特別措置申請」の表題で、ご希望される地点の「①お客様番号 ②契約名義 ③電話番号 ④ご希望の特別措置の番号」を記載し、上記2.の電気料金支払期日の前々月末日正午までに(※2)、下記の窓口にてお問い合わせをお願い致します。

楽天でんきお問い合わせ窓口：energy-info@mail.rakuten.com

#### ②楽天でんき Businessをご契約いただいているお客さま

楽天でんき Businessをご契約いただいております。この特別措置の適用を希望されるお客さまは、「大雪による特別措置申請」の表題で、ご希望される地点の「①お客様番号 ②契約名義 ③ご担当者さま氏名 ④ご希望の特別措置の番号」を記載し、上記2.の電気料金支払期日の前々月末日正午までに(※2)、下記の窓口にてお問い合わせをお願い致します。

楽天でんき Business お問い合わせ窓口：energy-cs@mail.rakuten.com

※2 大変恐れ入りますが、既にお支払い済みの電気料金のご返金、および申込み期日を過ぎた分の電気料金の支払期日の延長はお受け出来かねますことお含みおきください。

(関連情報)

経済産業省ニュースリリース

<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201222005/20201222005.html>

以上

特別措置の対象地域

<災害救助法が適用された市町村>

新潟県 南魚沼市、南魚沼郡湯沢町

<災害救助法が適用された市町村の隣接市町村>

新潟県 十日町市、魚沼市、中魚沼郡津南町

群馬県 吾妻郡中之条町、利根郡みなかみ町

長野県 下水内郡栄村